

回数乗車券の有効期間変更について

毎度、養老鉄道をご利用いただきありがとうございます。

養老鉄道では令和6年10月1日（火）発売分より回数乗車券の有効期間を下記のとおり変更いたします。

記

1. 変更日 令和6年10月1日（火）発売分より
2. 有効期間 1か月から3か月に変更
(通学用割引回数乗車券についても、1か月から3か月に変更)
3. その他 令和6年9月30日までにお求めいただいた回数乗車券の有効期間は1か月となります。
(有効期間延長の取扱いは致しませんので、ご注意願います。)
そのほか、乗り越し・払戻し等の取扱いは、現行と変更ありません。

※自動券売機で発売中の回数券について、10月1日（火）より当分の間、発売中止となります。有人駅窓口でお買い求め願います。

詳しくは、駅係員にお尋ねください。